

2017年

235号

12月20日(水)

ねんきん越谷

全日本年金者組合越谷支部

〒343-0845

埼玉県越谷市南越谷2-13-49

(越労連内)

TEL・FAX 048-989-2472

E-mail keyaki-n@biscuit.ocn.ne.jp

終活エトセトラ

第5回高齢者一〇番講座

12月4日(月)中央市民会館5階の第7会議室で第5回の「高齢者一〇番講座」がNPO法人埼玉成年後見支援センターと年金者組合越谷支部の共催で開催されました。講師は東越谷在住のNPO法人埼玉成年後見支援センターの小嶋先生(小嶋先生は年金者組合の組合員でもあります)です。

今回のテーマは「終活エトセトラ」。前回の「知っておきたい終活知識」に引き続き、我々年金者組合の組合員もそろそろ身近に感じる終活に関連したいろいろな事をお話いただきました。

二〇一二年に流行語大賞に選ばれた「終活」は葬式や墓の準備、財産の整理、エンディングノートの執筆など週末や死後について自ら考えて備える活動の事です。高齢者世帯の6割が最後に託す子がないか、いても別居しているという状況の中で、子供らに負担をかけたくない、他人に迷惑をかけたくないという動機で「終活」を始める人が増えていると聞きます。



お墓の継承が難しくなってきた。今の「お墓の価値観の変化」。パソコンやスマートフォンに保存してあるメール、写真、動画、有料コンテンツを残しておく、家族が扱いに困る「終活断捨離(特にデジタル遺産について)」のお話。「資産の終活」はまずは一覧表の作成から、注意すべきポイント、最近のトレンド、最新のIT活用、ネット口座の有情、代用信託の有効

利用など。「エンディングノート」は死後や判断能力の喪失時に遺族、家族の負担を減らせます。最近の入院、施設入居の際の身元保証や手続きから、死後の葬儀、納骨の手配、遺族・自治体への連絡等を1ヶ所ですべて提供する「ワンストップサービス」もでてきているとの事です。また、死による葬儀、埋葬、供養をはじめ身辺整理等さまざまな事務に対し生前に「死後事務委任契約」を結び預託金を預けておく事は「単身」の高齢者も考えておくべきかもしれません。

今回、講座の参加者は21人で今までの最大でした。質疑応答を含め15時には終了の予定でしたが、質問が続き終了は16時に近くなつてしまいました。出席者からは「非常に役にたつた」「今回の講座が今までで一番良かった、来てよかった」との感想が聞かれました。

一度講座に出ただけですべてを理解するのは難しいと思いますが、必要が起きた時にこういう時には何処に聞けばいいか、誰に聞けばいいかを知っているだけで随分ちがうと思います。(五十嵐)



講座に聞き入る受講者達

点晴

平和憲法は絶対壊させない

今年も一年が過ぎようとしています。今年ほど憲法改正がクローズアップされた年はありません。又、ジェイアラムを鳴らし日本全土に不安感、戦争への危機感を煽った政権もありません。

田中角栄元総理大臣は「戦争をしらない二世、三世が権力を握ったときが一番危ない。」と言ったそうですが、今まさに日本、北朝鮮のトップが三世で、戦争を知らない世代が権力を握り、元総理が言う危ない時期に来ているのではないのでしょうか。

北朝鮮の市民の声をマスコミは多々報道していますが、戦中の「欲しがりません勝つまでは」「竹槍を持ち突撃訓練」等々、戦前の日本と余りにもダブって見えるのは私だけでしょうか。

人間は権力を持つと、その権力がどれだけの力が有るか試してみたくありません。例えば、拳銃を持てば撃つてみたくなりますし、自動車の免許を取れば自動車に乗って運転したくなるように。

森友、加計問題もその一つではないでしょうか。

今の安倍内閣は北朝鮮問題で、圧力と制裁を米国のトランプ大統領と声高に主張し、平和憲法も改憲しようとしています。

外交による戦争回避という国民にとって一番やって欲しい願いを置き忘れてい

るのでは無いでしょうか。

ノーベル平和賞にノミネートされた「日本国憲法」は、全世界に誇れる我が国の宝です。世界に誇れる憲法を、子々孫々に引き継ぐのは今生きている我々しかできません。

来年は平和憲法を壊させない為、あらゆる運動を総結集し九条改憲を阻止しようではありませんか。(和田幸雄)

次回の宣伝行動 1月17日(水曜日) 12時~13時 南越谷南口